修士論文概要

中国における県レベル林業関係職員の研修体系整備についての考察 - 日本の環境、資源確保にも影響する中国林業人づくりの実践から -

10MD0071 大門 誠

研究の目的と方法

中国は地理的に日本と近く、その自然環境の悪化は日本に影響を及ぼす。春先の中国の 乾燥地から「黄砂」の飛来などはその例である。また、経済的には、近年中国は急速な経 済発展により猛烈な勢いで木材を輸入しており、中国国内の森林資源が豊かにならないと、 同じく木材輸入国である日本の木材輸入と激しく競合する。これらのことから中国の森林 を豊かにすることは、中国の人々の生活の安定、向上と社会・経済の発展のためのみなら ず、日本の環境、資源確保にも資することとなる。

中国の森林は世界規模の面積を誇るものの、森林資源は乏しく、さらに毎年砂漠化が進み大規模な土壌流出と洪水、それによる人的・経済的被害が発生している。このような状況を改善するため、1999年に中国政府は森林の維持・造成目指し 2050年までの「全国生態環境建設計画」を策定し、これに基づき六大林業重点事業を全土で展開している。

しかしながら、六大林業重点事業を展開する上で主導的立場にある県レベル林業関係職員への研修体系が整備されておらず、結果として職員の事業管理レベル、技術レベルが十分でない。このことが同事業を推進する上で支障となっており、県レベル林業関係職員へ効果的な研修を行う体系整備とそのためのノウハウが必要となっている。

本研究では、中国の県レベル林業関係者への研修実施体系を整備する上で重要を思われる課題、問題点を整理し、研修体系を整備する上で望ましい手法や有効な取り組みとそれらから導き出される研修体系の概念、構造と構成機関を明らかにすることを目的とした。

筆者は、JICA プロジェクトの長期専門家として 2006 年 10 月から 2009 年 10 月までの3年間、六大林業重点事業を現場で実行する県レベル林業関係職員を育成するための研修体系の整備に取り組んだ。本研究においては、筆者のプロジェクト活動を通じて経験したこと、観察したこと、及び中国関係者に対して行った聞き取り等をもとにプロジェクトの経過を整理し、分析、考察する方法をとった。具体的には、いかの方法があげられる。

- ・ 筆者が自らの日々の活動を記録した業務日誌、そしてそれをもとに半年に一度まとめた事業進捗報告書に基づく論述
- ・ 筆者を含むプロジェクトスタッフが貴州省、山西省、福建省で実施した林業関係者人材育成状況調査の結果をもとにした分析
- プロジェクトで実践された各研修(55回)の実施報告書をもとにした分析。
- ・ 筆者を含むプロジェクトスタッフが県レベルの行政機関及び林業関係職員へ人材育成や研修の実施状況について行った聞き取り調査をもとにした分析

これらに加えて、分析および考察にあたっては、プロジェクト専門家としての任期を終えて帰国した後の中国関係者に対する確認や捕捉のための聞き取り、JICA 関連報告書、中国関係省庁文書などの関連文献の照査を行い、論述にあたっての資料とした。

論文の構成

序章

- 第1節 研究の対象となる「日中林業生態研修センター計画」の背景
- 第2節「日中林業生態研修センター計画」を研究することの意義
- 第3節 先行研究
- 第4節 研究の目的
- 第5節 研究の方法
- 第6節 本論文の構成

第1章 中国の林業部門における研修の状況と研修体系を整備する上での重要な視点

- 第1節 社会・自然環境面からの視点
- 第2節 慣習面からの視点
- 第3節 中国の行政機構面からの視点
- 第4節 県レベル林業関係職員の状況からの視点

第2章 プロジェクトの概要

- 第1節 プロジェクト目標とそれを達成するための活動
- 第2節 プロジェクトが研修体系整備のために辿った道筋の概要

第3章 プロジェクト前半の活動(第1段階研修体系整備)

- 第1節 活動の内容
- 第2節 地方研修拠点の選定と研修体系整備のためのネットワークの構築
- 第3節 研修コース開発チームの設置と国家林業局のバックアップ体制の整備
- 第4節 国、省の研修企画能力、研修管理能力向上のためのトレーニング
- 第5節 研修体系の実践と地方研修拠点の研修実施能力の向上
- 第6節 プロジェクト前半の活動の分析

第4章 プロジェクト後半の活動(第2段階研修体系整備)

- 第1節 研修体系整備計画の検討、作成と第2段階の明記
- 第2節 第2段階研修体系整備のアプローチ
- 第3節「省(自治区)林業研修実施マニュアル」の作成と自主研修の実施
- 第4節 プロジェクト後半の活動の分析

第5章 プロジェクト全体の活動と研修体系を整備する上での重要な視点からの検証

- 第1節 プロジェクト終了時評価について
- 第2節 研修体系における省林業庁の役割
- 第3節 研修体系を整備する上で望ましい手法、有効な取り組み

第6章 結論と提言

- 第1節 本研究から導き出される六大林業重点事業実施のための県レベル林業関係職員の 研修体系の概念・構成機関・体系図
- 第2節 省林業庁を研修体系に取り組むに当たっての課題と対処手法

論文の概要

本論文では、まず第1章で、中国の社会・自然環境、慣習、行政機構、そして県レベル林業関係職員の状況の各局面から林業部門における研修体系の現状を俯瞰し、それに基づき六大林業重点事業推進のための県レベル林業関係者への研修体系を整備する上で、次の4点を重要な視点を揚げた。

- 視点1 中国の広範な国土、多様な社会環境、自然環境の中でいかに有効な研修を行うか
- 視点2 中国の慣習の中でいかに研修の実施の確実性を確保するか
- 視点3 中国の行政機構の中でどのような枠組みで研修体系の整備を行うか
- 視点4 研修の対象者が多く広い範囲に配置されている中でいかに効率よく研修の成果を普及 させるか

次いで第2章では、本研究の対象となる「日中林業生態研修センター計画」(以下、プロジェクトという。)の概要について述べた。中国の研修体系の現状と課題、それを解決するために定められたプロジェクトの目標と活動、プロジェクトが開始から終了までに辿った道筋について俯瞰した。

第3章では、プロジェクト前半の活動について述べた。プロジェクトが当初設定した活動計画、それに基づいて行われた活動を整理し、プロジェクトの中間評価を踏まえ、次の指摘をした。

- ①プロジェクト前半では、研修実施のプロセスがマニュアル化され、それに基づき品質の高い研修が行われた。
 - ②しかし、構築された研修体系には、国の施策を県に反映させる省が取り込まれていない。

第4章では、プロジェクト後半の活動について述べた。プロジェクトでは、前半で構築された研修体系について議論され、研修体系に省を取り込み、かつ各省独自の状況に合わせながら共通の研修体系を整備するために以下の手法が採られたことを述べた。

- ①省を研修体系に取り込むためには省林業庁へ働きかける。
- ②各省独自の状況に合わせながら共通の研修体系を整備するため最小限の基準を示す。そしてこれらの手法による活動の成果について分析した結果、以下の点が明らかになった。
- ①省の研修体系への取り込みには省林業庁へ働きかけは有効である。プロジェクトでは当初からこの働きかけを行っているべきであった。
- ②最小限の基準は、国の全国的な施策の展開と省の独自性を両立させる現実的な方案と言える。

第5章では、第3章及び第4章を受け、第1章で揚げた重要な視点に照らして、六大林業重点事業の推進ための県レベル林業関係職員への研修体系を中国全土にわたり整備する上での望ましい手法、有効な取り組みについて次のように考察した。

- ①プロジェクトで整備した研修体系を検討すれば、省林業庁はプロジェクトが捉えていた以上に 研修体系の各方面で重要な役割を果たす。
 - ②第1章で揚げた視点ごとの望ましい手法、有効な取り組みは次のようになる。
- ・視点1については、研修ニーズの把握とニーズに基づく研修の企画、次回の研修へのフィードバックが有効な取り組みである。そして、研修ニーズの把握と研修の企画は省林業庁が担う。
- ・視点2については、最小限の基準を省に示し、それを取り入れながら各省が実態に応じた研修 体系を整備するのが望ましい手法である。
 - ・視点3については、研修体系整備の実施主体に、当初から省レベルでは省林業庁を組み込ん

でおくのが望ましい手法である。

・視点4については、伝達普及研修の導入が有効な取り組みである。

第6章では、以上の考察から導き出される中国における六大林業重点事業実施のための県レベル林業関係職員の研修体系の概念・構成機関・体系図を提示、論述し結論とした。そしてその研修体系の中では省林業庁の役割が特に重要であることから、省林業庁を研修体系に取り組むに当たってのプロジェクトの活動から得られる課題を指摘し、それへの対処手法を提言した。結論は次の2点に要約される。

- 研修体系の構成概念は、規範(どういう手続きでいつまでに何を)に基づく「研修ニーズの 把握→研修コースの開発→開催→改善」というサイクルが基本となる。しかしそれだけでは 十分ではなく、六大林業重点事業が地域の社会に与える影響の大きさから「国家林業局 の施策と県レベルの現実に即した課題、問題との調整とそれに基づく研修の企画」という 視点が、広大な国土に多くの県レベル林業関係職員が配置されている状況や六大林業 重点事業の計画期間内の達成のためから「研修成果の効率的な普及、すなわち伝達普 及研修の実施」という観点が含まれる必要がある。
- ・ 研修体系の主要構成機関は、国家林業局とその研修機関である国家林業局管理幹部学院、省林業庁とその研修機関及び県林業局の5機関となる。中でも省林業庁は国家林業局の施策と県レベルの現実に即した課題、問題との調整、ニーズの集積・分析、研修の企画、研修実施後の成果の普及(伝達普及研修)といった体系のあらゆる面で重要な役割を果たすことから、研修体系への省林業庁の取り込みは不可欠である。

筆者がプロジェクトで実際に活動した経験から言えば、プロジェクトでは、その5年間の活動のなかで、活動手法の検討、検討結果の試行、試行にもとづく改善等の様々な局面が生じている。本研究を行うに当たり、まず、こうした様々な局面を整理し分析して残すことが、今後、プロジェクトがあげた成果を普及・活用していくために重要であると考えた。なぜなら、プロジェクトの成果に至るまでの過程の記録は、用いられた手法、アプローチの記録でもあり、そうした記録はプロジェクトの成果に再現性を持たせ、今後の普及、活用に資するからである。そのため、本論文は、六大林業重点事業推進のために整備されるべき研修体系を提示することを目的としつつ、プロジェクトがどのような活動を行い、どうなったかを、定量的には現れない局面にも焦点を当て整理、分析し記録として残すという役割も念頭に執筆した。